

【羽島市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」には、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が示されています。

本市では、ICT機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。さらに、主体的・対話的で深い学びを実現させるために、思考力・判断力・表現力から、創造力や問題解決能力を身に付けることで、情報化社会で生き抜く児童生徒を目指していきます。

2. GIGA第1期の総括

本市では、令和2年度にGIGA端末、タブレットの充電保管庫、各小・中・義務教育学校の主要箇所は無線LANルーターを整備した。1人1台端末の導入により、ICT機器の活用が一般化し、学習活動の幅が広がると同時に、個別最適な学びや協働的な学習へとつなげることができました。さらに、端末を活用したプレゼンテーションやプログラミング教材を活用することで、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上につながる学習活動を生み出すことができました。また、教職員の情報機器活用能力を高めるために、教員研修を定期的に位置づけ、授業や教育DXに活用できるように目指してきました。

その反面、情報化社会の中で生き抜いていく児童生徒において、情報モラル・リテラシーの面において課題を感じている。情報を安全に正しく活用するために、家庭や地域との連携を深め、学校内外においてICT機器を誰もが正しく活用した生美を支援する取り組みを行っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

タブレット端末の導入時より、学習支援アプリを活用し、積極的な活用を推進してきました。今後はさらに児童生徒一人一人が理解度に応じた学習や進められるように学習支援アプリの活用方法を追究し続けることで、個別最適な学びを定着させ、深い学びへと繋げていきたいと考えております。また、アプリケーション等を活用して、グループプロジェクトやディスカッションを行うことで、児童生徒の主体的な学びへと結びつけ、協働学習の実践をさらに進めていきます。情報化社会で生き抜く児童生徒に対して、情報活用能力の育成に向けて、児童生徒だけでなく、保護者や地域の方々、外部機関と連携しながら取り組んでいきます。